

【勤務地：東京都新宿区】

特定任期付職員の採用について（１）

内閣官房では、特定任期付職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	特定任期付職員
<u>採用期間</u>	平成 31 年 1 月 1 日から平成 32 年 12 月 31 日までの 2 年間 (職務の状況によっては任期更新もあり得る)
<u>採用人数</u>	1 名
<u>応募資格</u>	データ中継システムを含む人工衛星システムの開発及び製造に関する高度な専門的知識、人工衛星の管制システム・無線局設備等の運用に関する高度な専門的知識、人工衛星が取得した各種データの受信、分析及び処理を行う電子処理設備等の運用に関する高度な専門的知識を有し、また、関連業務経験（８年程度もしくはそれと同等と認められる期間）を有し、組織運用及びプロジェクト管理においてリーダーシップを発揮できる者。尚、以下に該当する方は、応募できませんので御了承下さい。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 成年被後見人、被保佐人 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
<u>職務内容</u>	データ中継システムを含む人工衛星システムの開発及び管制、人工衛星取得データの受信及び画像処理に係わる業務
<u>就業場所</u>	東京都新宿区に配属予定

待 遇 等

採用後は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づき、常勤の国家公務員として採用します。
給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、これまでの経歴等を考慮して決定します。

応募要領

次の書類を郵送にてお送りください。
なお、応募書類は返却いたしません。また応募書類に記載された個人情報、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

- 1 履歴書（市販の用紙で可）※要、顔写真貼付
 - 2 志望理由をまとめたもの（A4 横書）
 - 3 これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの（A4 横書）
- ※上記 3 について専門知識・経験に関する資料（学会誌、社内報等への寄稿文など）があれば併せてご提出ください。

<応募書類の宛先>

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター
管理部総務課 特定任期付職員（1）採用担当

<お問い合わせ等について>

※採用に関するお問い合わせは、FAX のみお受けいたします。

FAX 番号：03-3267-9547

質問事項、氏名、連絡先を明記の上、上記 FAX 番号にお送りください。

（電話によるお問い合わせはお受けいたしかねますので、ご遠慮頂きますよう予めご了承下さい）

募集期限

平成30年11月16日（金）必着

※ただし、募集期限前に受付を終了する場合があります。

試 験

書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、可否を決定します。

書類選考合格者には、11月30日（金）までに面接試験の日
時等を連絡いたします。